

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
1 共生社会の形成	(1) ノーマライゼーションの推進	(1)-ア	普及啓発	障がい者福祉課	基本目標1-施策1 (P38)	市の広報紙、ホームページなど多様な媒体や機会等を活用して、障害に関する正しい知識の普及啓発を行います。	広報おうめや市ホームページ、行政メール等で、障害に対する正しい知識の広報、啓発を実施した。障害者週間では、障害者作品展を市役所ロビーで開催し、活動の成果を発表した。	コロナ禍においても、展示方法を工夫するなどし、情報発信を継続につづけた。	B: 概ね想定通り実施	実施できた事業については普及啓発の効果がでており、ノーマライゼーションの推進に貢献した。	B: 概ね施策推進につながった	多様化が広がるなか、啓発内容の質を高めることが難しくなっている。	事業内容は継続しつつ、啓発回数・内容の質の向上に向けて一考の余地はある。	
1 共生社会の形成	(1) ノーマライゼーションの推進	(1)-ア	普及啓発	障がい者福祉課	基本目標1-施策1 (P39)	ヘルプカードの普及啓発や各種講演会の実施などにより、市民理解を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催における共生社会の機運および青梅市の差別解消条例の制定に合わせ啓発を推進していきます。	令和2年度に制定した青梅市の差別解消条例「障がいのある人もない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」やヘルプカードについて、障害者週間に合わせ、広報おうめや行政メールで周知を図った。	青梅市の差別解消条例にもとづき、共生のまちづくりに向けた市の取組みの推進を行った。	B: 概ね想定通り実施	差別解消条例の周知とヘルプカードの普及により、障がいのない人への理解・協力を推進した。	B: 概ね施策推進につながった	令和2年度に制定した「障がいのある人もない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」の理念の普及啓発、差別事例への対応等については、今後も取組を充実させていく必要がある。障害をお持ちでない方への啓発の拡大が課題であるため、条例、ヘルプカード等の啓発方法の工夫をする必要がある。	事業内容を継続しつつ、周知・啓発の方法や強化について検討していく。	
1 共生社会の形成	(1) ノーマライゼーションの推進	(1)-イ	情報バリアフリーの促進	秘書広報課 障がい者福祉課		情報格差の縮小に努め、情報伝達手段の充実など情報利用の円滑化を促進し、障害のある方のコミュニケーションを広げ、自立と社会参加を支援していきます。	・広報紙での情報発信に際しては、UDフォントを採用し見やすくするとともに、視覚障がいのある方に配慮した配色とした。また、広報紙やホームページについては読み上げサービスを提供した。 ・こころのしおりを更新し、引き続き音声コードを掲載した。	・広報紙での情報発信に際しては、UDフォントを採用し見やすくするとともに、視覚障がいのある方に配慮した配色とした。また、広報紙やホームページについては読み上げサービスを提供した。 ・こころのしおりの刊行物や通知等に視覚障害者向けの音声コードを掲載した。また、市の刊行物に音声コードを採用するよう、定期的に周知を図った。	B: 概ね想定通り実施	・誰が見ても同じように情報が得られるよう広報紙ならびにホームページ作成において配慮を行っている。 ・市の刊行物に音声コードを掲載することで、視覚障害者への情報伝達の円滑化を促進することができた。	B: 概ね施策推進につながった	・現状を維持しつつも、今後さらなる情報格差の解消を図ってゆく必要がある。 ・市のPC機器更新により、他部署での音声コード作成が難しくなった。他部署での音声コード作成の方法・運用についての検討が必要となった。	・アンケートや世論調査等、市民の意見を確認し、問題点を確認したうえで対処してゆく必要がある。 ・事業内容を継続しつつ、市の刊行物への音声コード掲載を推進するため、作成方法の運用等について検討していく。	
1 共生社会の形成	(1) ノーマライゼーションの推進	(1)-ウ	意思疎通支援の充実	障がい者福祉課		視覚や聴覚等に障害のある方への手話、要約筆記、点字などを活用したコミュニケーション手段の確保や、重度の言語機能障害のある方への意思伝達装置など日常生活用具の利用促進に努めます。	青梅市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱にもとづき、障害に応じたコミュニケーション手段の確保のための日常生活用具を給付した。	青梅市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱にもとづき、障害に応じた日常生活用具を給付するとともに、障がいのしおりにより周知を図った。	B: 概ね想定通り実施	日常生活用具の給付により、障害に応じたコミュニケーション手段確保に貢献した。また、耐用年数に応じて更新の給付を行うことで、コミュニケーション手段の欠乏を防止した。	B: 概ね施策推進につながった	情報通信用具等の発達、進歩が急速に進んでいる。意思伝達装置などの情報通信機器の進歩に対応した給付について要綱等の改正を検討していく必要がある。	事業内容を継続しつつ、情報通信用具等の進歩に応じた要綱等の改正を検討していく。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
1 共生社会の形成	(1) ノーマライゼーションの推進	(1)-ウ	意思疎通支援の充実	障がい者福祉課		緊急連絡先や必要な支援内容が記載された「ヘルプカード」の普及・啓発ならびに、手話通訳設置事業を実施します。	ヘルプカードは、障害者手帳の交付時等に配布した。ヘルプカード事業は障害のある方には定着しているため、障害のない方への認知を上げるため、ポスター掲示、広報の該当ページを配置するなどの啓発を行った。また、市窓口に週2回手話通訳者を設置し、聴覚障害者の意思疎通支援を行った。	平成25年度から実施しているヘルプカード事業を継続して推進するため、ヘルプカードの追加作製やポスター掲示、広報の該当ページを配置するなどの啓発を行った。また、窓口に手話通訳者を週2回配置し、市役所内のどの窓口でも手続きにも利用できるようにした。	B:概ね想定通り実施	ヘルプカード事業および手話通訳設置事業は、障害のある方の認知は定着してきている。ヘルプカードについて市民全体へ周知することにより、市民の福祉意識の向上に努めた。また、手話通訳設置事業の実施により、聴覚障害者等の市役所での手続き等における意思疎通支援に貢献した。	B:概ね施策推進につながった	ヘルプマークをはじめとする障がい者に関するサインを認識していない市民もまだ多くいると考えられるが、行事の制限等によりヘルプカード事業の周知・啓発の機会が少なくなった。今後も様々な媒体を活用して、ヘルプカード事業の市民全体への認知度をさらに高める必要がある。	事業内容は継続しつつ、普及・啓発の向上に努める。	
1 共生社会の形成	(2) ボランティア活動の促進	(2)-ア	学校教育における福祉ボランティア活動等の取組	指導室		福祉意識の啓発や活動への参加の機会づくりを進めるとともに、障害についての理解促進や福祉に関する教育の充実・強化を図ります。	特別支援理解研修を実施し、障害者についての教職員の理解促進を図った。また小・中学生オンライン交流会において福祉をテーマの1つとして設定し、福祉について考える契機とした。	7月に大学教授を講師とし、特別支援理解研修を実施した。また、小・中学生オンライン交流を7月・12月に実施し理解促進を図った。	B:概ね想定通り実施	他者理解の教育を通して、ボランティア活動に参加する実践意欲の向上を図った。	B:概ね施策推進につながった	コロナ禍後、特別支援学校との連携は、少しづつ以前の状態に戻ってきている。	教員の働き方改革が求められる中であるので、精選しながら教員の資質・能力の向上に資する研修を実施していく。	
1 共生社会の形成	(2) ボランティア活動の促進	(2)-ア	学校教育における福祉ボランティア活動等の取組	指導室		小・中学校などにおいて、福祉に関する教育や交流などにより、心の障壁の除去(バリアフリー化)を図るとともに、福祉への理解と関心を高めます。	都立青峰学園の児童と復籍交流や、ポッチャの体験授業やパラリンピアンとの交流を通して福祉に関しての理解と関心を高めた。	事業部と連携し「あすチャレ」を実施しパラリンピアンとの講演や交流を通して理解を深める機会を積極的に設定した。	A:想定通り実施	福祉に対しての理解と関心を高め、ボランティア活動に参加する実践意欲の向上を図った。	B:概ね施策推進につながった	コロナ禍において復籍交流の直接交流をやめていたが、令和5年度は小学校9校中学校2校で実施した。	福祉に関する教育や、直接交流の機会の充実を図り、福祉への理解と関心を高める。	
1 共生社会の形成	(2) ボランティア活動の促進	(2)-イ	ボランティア・市民活動センターの拡充	市民活動推進課		「ボランティア・市民活動センター」の運営の充実を図り、ボランティアの確保・ボランティア育成講座の開催、活動の組織化を進めるとともに、ボランティア・コーディネーターなどの体制充実を図り、ボランティア活動を促進します。	ボランティア・市民活動センター運営費の補助金の交付をした。市民活動の活性化を目指し、ボランティア活動に興味がある市民等を対象に講座を開催した。ボランティア・市民活動センターにおいてボランティア情報の提供や依頼の受付をした。	ボランティア講座等を通じ、ボランティア活動の促進に関しては概ね想定どおりの実施ができたかと判断する。	B:概ね想定通り実施	ボランティア・市民活動センターの運営充実や講座を通じて施策への貢献はある程度図れたと判断する。	B:概ね施策推進につながった	ボランティア・市民活動センターへ登録している団体の構成員の高年齢化が課題と言える。	青梅ボランティア・市民活動センターの運営の充実を図り、ボランティアの確保・ボランティア育成講座の開催、活動の組織化を進めるとともに、ボランティア・コーディネーターなどの体制充実を図り、ボランティア活動を促進するとした。	
1 共生社会の形成	(2) ボランティア活動の促進	(2)-ウ	NPO法人、ボランティア団体の活動支援	市民活動推進課		NPO法人、ボランティア団体の活動を支援するとともに、団体相互の連携や交流を促進し、ボランティア活動の活性化を図ります。	市民提案協働事業を実施し、採択された事業に要する経費の一部を助成した。市民活動PRコーナーにおいて、市民活動団体の活動状況等の周知に努めた。	市民活動PRコーナーにおいて、市民活動団体の活動状況等の周知に努め、市民提案協働事業においては、採択された事業に要する経費の一部助成し、NPO法人・ボランティア団体の支援をしたため概ね想定どおりの実施ができたかと判断する。	B:概ね想定通り実施	市民活動PRコーナーの活用等を通じて施策への貢献はある程度図れたと判断する。	B:概ね施策推進につながった	当課においての支援はあくまでも全体的なNPO法人やボランティア団体への活性化であるため、障害者基本計画の内容に即した支援については課題と言える。	NPO法人、ボランティア団体の活動を支援するとともに、団体相互の連携や交流を促進し、ボランティア活動の活性化を図るとした。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
1 共生社会の形成	(3) 学習・文化・スポーツ活動の振興	(3)-ア	文化活動等の支援	社会教育課 文化課 障がい者福祉課		障害のある方の文化・芸術活動への参加機会を広げるとともに、活動成果の発表の場づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての事業で障害のある方も参加できる体制をとっていたが参加はなかった。</li> <li>【文化課】(美術館) <ul style="list-style-type: none"> <li>美術館の市民ギャラリーを障害者団体等へ貸出す体制を整えていたが、貸出しはなかった。(郷土博物館)</li> <li>文化財住宅について障害者団体への貸出しはなかったが、吉川英治記念館の自主事業として特別支援学校伝統文化部による箏曲演奏会を主屋で開催した。</li> </ul> </li> <li>障害者週間に障害者作品展を市役所ロビーで開催し、活動の成果を発表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者がいなかったが、体制は整えていたため。</li> <li>【文化課】(美術館) <ul style="list-style-type: none"> <li>美術館の市民ギャラリーについて障害者団体等への貸出しはなかった。(郷土博物館)</li> <li>文化財住宅について障害者団体への貸出しはなかったが、吉川英治記念館の自主事業として特別支援学校伝統文化部による箏曲演奏会を主屋で開催した。</li> </ul> </li> <li>障害者週間に12事業者が出展し、数々の作品を展示した。</li> </ul>	B: 概ね想定通り実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の有無にかかわらず、体制を整えていたため。</li> <li>【文化課】(両館共通) <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある方の文化・芸術活動の発表の場を提供し、社会への参加機会を広げることにつながった。</li> </ul> </li> <li>障害のある方の文化・芸術活動への参加機会を広げるとともに、一般の方への理解と周知が行えた。</li> </ul>	B: 概ね施策推進につながった	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人もない人も参加できる文化、芸術の機会の提供を引き続き行っていくために、民間の団体と継続的に協力できる体制を構築していくことが課題である。</li> <li>【文化課】(美術館) <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から約3年間施設改修に伴い休館するため、施設を貸出すことができない。(郷土博物館)</li> <li>文化財住宅は、施設の性質上バリアフリー化が難しい。</li> <li>開催回数増を希望する声が上がっており、会場についても研究する必要がある。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画と同様に障害者が参加できる体制を整えていきたい。</li> <li>【文化課】(美術館) <ul style="list-style-type: none"> <li>美術館再開後、活動成果の発表の場として施設を提供するため、貸出す体制を整える。(郷土博物館)</li> <li>文化財住宅を障害者団体等に貸出す体制は継続し、施設見学等を受け入れる体制を検討する。</li> <li>創作活動の展示会として役割を果たしているが、展示スペース増の要望があり、会場について協議を行う。</li> </ul> </li> </ul>	
1 共生社会の形成	(3) 学習・文化・スポーツ活動の振興	(3)-イ	障害者スポーツの振興	スポーツ推進課		障害のある方とない方との交流の場としてスポーツに親しむことができる機会を作り、障害のある方の生活・活動の幅を広げていきます。	青梅市スポーツ推進委員協議会によるポッチャ体験会・交流会を実施した。	障害者団体や施設単位での参加もあり、障害の有無を超えた交流の機会提供を行うことができた。	B: 概ね想定通り実施	障害の有無に関わらず、スポーツを通じた交流機会の提供に繋がることができた。	B: 概ね施策推進につながった	ポッチャサポーターや審判等の人材育成	継続して実施	
1 共生社会の形成	(3) 学習・文化・スポーツ活動の振興	(3)-イ	障害者スポーツの振興	スポーツ推進課		レクリエーション活動への参加機会を拡大することによって、障害のある方の生活・活動の幅を広げるために、障害者スポーツに関するイベントの周知に取り組みます。	スポーツDAY青梅2023において、オンラインポッチャ体験を実施し、移動に障害のある方がスポーツに親しむきっかけづくりを行った。	オンライン等の工夫をこらし、障害者の活動の幅を広げるための機会やきっかけづくりを行うことができた。	B: 概ね想定通り実施	各種事業を通じ、障害者本人のQOL向上に繋がることができた。	B: 概ね施策推進につながった	障害種別に応じたスポーツ機会の確保	継続して実施	
1 共生社会の形成	(3) 学習・文化・スポーツ活動の振興	(3)-イ	障害者スポーツの振興	スポーツ推進課		東京都障害者スポーツ大会などの啓発周知に努めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、より多くの市民や企業等に広く障害者スポーツに対する理解を深めるための啓発等に努めます。	東京2020パラリンピックレガシー事業として、障害の有無に関わらずに参加できるカヌー体験教室を実施したほか、スポーツDAY青梅2023の中でブラインドサッカー体験等を実施した。	パラスポーツの体験会や東京2020パラリンピックレガシー事業を通じ、障害者理解を促進することができた。	B: 概ね想定通り実施	各種事業を通じ、障害理解の普及、啓発に繋がることができた。	B: 概ね施策推進につながった	障害者本人まで届く情報発信の在り方	継続して実施	
1 共生社会の形成	(4) 交流機会の拡大	(4)-ア	イベント事業等の充実	スポーツ推進課 障がい者福祉課		スポーツ・レクリエーションフェスティバルなどでのスポーツ交流等を促し、障害のある人となない人が理解しあい、ともに暮らす地域社会の形成を図るために各種イベントの推進、ふれあい事業等の一層の充実を図ります。	障がい者と家族のスポーツ大会を通じた交流の機会提供を計画・実行した。	半日開催(コロナ禍以前は一日開催)であったことや、大会全体の進行に一部不満がでたが、三年ぶりにイベントを実施できた。	B: 概ね想定通り実施	コロナ禍収束後初めての開催で、障がい者と家族、そして地域の人との交流を再開することができた。	B: 概ね施策推進につながった	以前と同様の規模・計画(一日開催)に戻していくのかの検討や、今回の参加者からでた不満の解消のための進行・運営の見直しを検討する必要がある。	ウィズコロナ時代の開催様式を、参加者のニーズに沿いつつ検討してゆく。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
1 共生社会の形成	(4) 交流機会の拡大	(4)-イ	地域における交流機会の創出	市民活動推進課 障がい者福祉課		地域の方との連携を深め、障害のある方が地域へ出る機会を増やすことを目的に、障がい者サポートセンターや市民センター、自治会、各種地域団体と連携し、障害者作品展示回などの行事をはじめとする地域交流機会の充実を図り、地域における住民相互の交流機会の創出を支援します。	障害者施設等作品展示会を開催し、各障害者施設の多くが生産活動・創作活動を行っていることを広く紹介できた。	本庁舎ロビー中央で展覧会を実施。展示スペースに課題を残す。	C: 実施にあたり課題があった	一般来庁者からも好評で市内障害者施設における利用者の活動や生活について理解いただけたと思う。	B: 概ね施策推進につながった	障がい者の創作活動の制限を理由に展示物の縮小がみられる一方で、大きな会場での開催要望があり、会場の見直しも検討する。	事業は継続するが、会場のあり方や展示について工夫をして行く必要が求められている。	
2 生活支援の推進	(1) 情報提供・相談支援の充実	(1)-ア	障がい者サポートセンターの充実	障がい者福祉課	基本目標3-1 施策1 (P51)	障害児を含めた障害者やその家族等からの相談に応ずる相談支援事業、障害者への地域活動支援センター事業、障害者団体への会議室等の貸出し等の事業の充実を図ります。	(令和5年度) サポートセンター ・相談延件数 13,479件 ・軽作業参加延人数 3,332人 ・施設貸出事業 1,686人	障害者(児)が、障害福祉サービスを円滑に利用するための情報提供、相談を行った。	B: 概ね想定通り実施	コロナ禍以降、利用者の安全面への配慮に重点を置き、状況に即した相談支援を行うことができた。	B: 概ね施策推進につながった	相談に至るまでに時間を要することが多く、業務改善が必要。	相談件数は年々増加しているが、期待に応えられる相談業務を進めていく。	
2 生活支援の推進	(1) 情報提供・相談支援の充実	(1)-ア	障がい者サポートセンターの充実	障がい者福祉課		障害者虐待防止業務を適切に実施し、虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応など虐待防止対策を推進します。	・市と障がい者サポートセンターに虐待防止センター機能を設置。 ・虐待通報件数 9件	虐待防止センターとしての役割があるが、通報を受けるのみにとどまっている。	C: 実施にあたり課題があった	虐待防止講演会を開催し、近年増加する事業者による虐待に対する認識を深められた。	B: 概ね施策推進につながった	通報機能のみであり、未然防止や早期発見の機能は有していない。	近年増加する虐待事案にも積極的に関わりを持ち、虐待解決を早期に行えるよう機能充実させる。	
2 生活支援の推進	(1) 情報提供・相談支援の充実	(1)-イ	地域移行の推進	障がい者福祉課		地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等について、引き続き丁寧な情報提供による周知、利用促進を図ります。	地域定着支援、自立生活援助は利用者が無かったが、地域移行支援は2名の利用実績があった。	地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等について、担当ケースワーカー等から情報提供を行い、利用促進を図った。	B: 概ね想定通り実施	地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等の周知や情報提供を行うことで、サービス利用者の選択肢を広げ、地域移行の推進を図った。	B: 概ね施策推進につながった	地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等のサービス利用者数はまだ少ないので、地域移行を推進するためには、これらのサービスについて引き続き情報提供に努めていく必要がある。	事業を継続しつつ、サービスの周知・情報提供に取り組んでいく。	
2 生活支援の推進	(1) 情報提供・相談支援の充実	(1)-イ	地域移行の推進	障がい者福祉課		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、当事者および保健・医療・福祉に携わる方を含む様々な関係者が、情報共有や連携を行う場の構築を検討します。	協議の場の構築に向け、課内の勉強会を実施したり、年2回実施している精神保健福祉関係機関情報交換会において、情報収集し、情報の共有を図った。	事例検討を積極的に取り入れ、課題解決に取り組んだ	B: 概ね想定通り実施	対面開催では相互の情報共有とグループワークにより、事業者間の課題が見え地域の特性を捉えることができた。	B: 概ね施策推進につながった	参加者のスキルや対応する業務に偏りがあるため、バランスを取りながら課題を捉えていく必要がある。	より多くの事業者が参加し情報共有・相互理解が図られ、業種の垣根を越えた連携を図る。	
2 生活支援の推進	(1) 情報提供・相談支援の充実	(1)-ウ	権利擁護の推進	地域福祉課 障がい者福祉課		権利擁護についての啓発活動を推進し、障害者の権利行使の援助、障害者差別や虐待防止に関して取り組むとともに、青梅市社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携し、地域福祉権利擁護事業を活用するなど、権利擁護対策を進め、合わせて成年後見人制度の利用を促進します。	障害のある方の成年後見の首長申し立てを2件行った。	首長申立てについて他部署等と連携し進めることができた。	B: 概ね想定通り実施	自身で判断できない利用者も少なくない中での調整は時間を要することが多く速やかな対応には至らないこともある。	B: 概ね施策推進につながった	現状の相談支援業務の中で行うには時間がかかり過ぎてしまう。専門にできる職員がいることが望ましい。	後見制度を理解し包括的に支援できる担当を置くことが、速やかな制度の推進につながる。	
2 生活支援の推進	(2) 障害福祉サービスの充実	(2)-ア	自立支援給付の充実	障がい者福祉課		訪問系サービスについては、身体介護・家事援助・通院等介助などの居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護など制度の適正を維持し、啓発に努め、サービスの質的、量的な充実を図ります。	訪問系サービスについて、サービス支給量は緩やかな増加傾向にある。令和5年度は、コロナによる行動制限が緩和され、行動援護を中心に全体としての利用が前年度より増加した。	サービスの利用について情報提供に努め、必要な方に必要な量のサービスが行き渡るよう支給した。	B: 概ね想定通り実施	必要な方に必要な量のサービスを支給することで、障害者等の在宅での生活の支援に貢献した。	B: 概ね施策推進につながった	サービスの質的、量的な充実のためには、サービスを提供する福祉人材の安定的な確保が課題である。	事業を継続しつつ、福祉人材の安定的な確保を図る必要がある。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
2 生活支援の推進	(2) 障害福祉サービスの充実	(2)-ア	自立支援給付の充実	障がい者福祉課		日中活動系サービスについては、特別支援学校卒業時の就労支援や生活介護、緊急一時保護のための短期入所など、需要増が見込まれるサービスについて、支援体制の確保に向けて検討します。青梅市自立センターにおいて、引き続き障害福祉サービスの充実に努めます。	日中活動系サービスについては、市内15か所の生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を行う事業所に対し補助金を交付した。また、自立センターにおいて、比較的重度の方の受入れを継続して行っている。	日中活動系補助は年々増加傾向で活用されている。コロナ感染者数減少にともない、自立センター新規受け入れを再開した。	B: 概ね想定通り実施	障害福祉サービスの充実という目的に関しては、一定の達成度があると見込まれる。	B: 概ね施策推進につながった	相当に重度な方の受け入れ要請に対する、自立センター側の支援体制	日中活動系補助に関し、一層の審査を厳しく見極めるとともに継続的支援をつづけていく。	
2 生活支援の推進	(2) 障害福祉サービスの充実	(2)-ア	自立支援給付の充実	障がい者福祉課		居住系サービスについては、障害のある方の地域移行が求められており、介護者の高齢化等により潜在的な需要があると見込まれていることから、民間事業者の活用による共同生活援助(グループホーム)の充実を図るとともに、グループホーム入居者が日中に活動する生活介護等の施設についても充実を図ります。	事業所の新規開設・増設を検討する事業者へ情報提供を行い、重度障害者向けグループホームや生活介護事業所の新規事業所の確保に努めた。	重度障害者向けグループホームや生活介護事業所の新規事業者の確保に努めるとともに、新規開設や増設を検討する事業者へ情報提供を行った。	B: 概ね想定通り実施	親亡き後問題や、地域移行の推進により、グループホームの需要が高まっており、新規事業者や増設を検討する既存事業者へニーズ等の情報提供を行うことで、事業所の充実に貢献した。	B: 概ね施策推進につながった	グループホームの事業所数が増えたことで、人材の流出などによりサービスの質の確保が課題となっている。また、依然として、重度の身体障害者を対象としたグループホームや生活介護事業所の定員確保が課題となっている。	中軽度の知的障害者や精神障害者を対象とした事業所は充足しているため、重度の身体障害者を対象としたグループホームや、生活介護事業所の定員確保に努める。	
2 生活支援の推進	(2) 障害福祉サービスの充実	(2)-ア	自立支援給付の充実	障がい者福祉課	基本目標4-施策1 (P63)	各サービスの質の向上や、事業の透明性を確保するため、第三者評価機関への受審や第三者委員会の設置、事業所連絡会の開催等を促します。また、福祉サービスを支える人材育成のため、様々な養成の機会を活用し、情報提供に努めます。	「日中活動系サービス推進事業補助金」で、福祉サービス第三者評価の受審費用の補助を行った。	「日中活動系サービス推進事業補助金」により第三者評価を受審する事業者を補助した。また、相談支援部会や放課後等デイサービス事業所連絡協議会を開催し、事業所間の連携を図った。	B: 概ね想定通り実施	受審費用を補助することで第三者評価の受審を促し、サービスの質の確保に貢献した。また、放課後等デイサービス事業所連絡協議会等の開催により事業所間の連携を図ることで、質の向上を目指した。	B: 概ね施策推進につながった	放課後等デイサービス事業所連絡協議会等の事業所連絡会の開催がコロナ禍により停滞してしまったため、今後の開催に向けた検討が必要となっている。また、人材育成のための研修等の機会の確保により、サービスの質の向上に努める必要がある。	引き続き第三者評価の受審費用の補助を行うとともに、事業所連絡会の開催と人材育成を図っていく。	
2 生活支援の推進	(2) 障害福祉サービスの充実	(2)-イ	地域生活支援事業の充実	障がい者福祉課		意思疎通支援事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、サポートセンター事業、日中一時支援事業の実施を継続するとともに、自動車運転教習費補助事業、奉仕員等養成事業などの事業の周知、内容の充実を図ります。	地域生活支援事業として、意思疎通支援事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、サポートセンター事業、日中一時支援事業などを実施した。自動車運転教習費補助事業では、2件の補助を行った。また、奉仕員等養成事業として、入門・初級手話講習会、上級手話講習会、音訳者養成講座を実施した。	地域生活支援事業として、意思疎通支援事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、サポートセンター事業、日中一時支援事業、自動車運転教習費補助事業などを実施し、市ホームページや障がい者のしおり等で周知を行った。奉仕員等養成事業の実施にあたっては、広報等で周知を行った。	B: 概ね想定通り実施	意思疎通支援事業をはじめとする地域生活支援事業を充実させることで、地域の課題に即した支援を提供することに貢献した。また、奉仕員等養成事業により、地域での支援人材の確保と地域福祉の向上に寄与した。	B: 概ね施策推進につながった	必要な方に必要な情報が届くよう、各事業の周知と内容の充実を図っていく。また、事業の充実と支給量の確保のため、国・都の財源を確保する必要がある。	事業を継続しつつ、制度の周知について充実を図っていく。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
2 生活支援の推進	(2) 障害福祉サービスの充実	(2)-ウ	一般サービスの充実	障がい者福祉課	基本目標4-施策1 (P63)	引き続き、障害者の需要を把握しながら、個々のサービスの実情に沿った充実を図り、障害者の生活支援に努めます。	福祉サービスの実施や経済的負担を減らすため各種助成・給付事業や減免、割引制度の実施や周知を行った。 コロナ禍において障害福祉サービス事業所がサービス提供を継続できるよう、物価高騰に対する事業所支援を行い、障害者のサービス利用が継続できるよう努めた。	各種サービスや助成事業の実施や周知を行うとともに、感染症対策としての買物代行サービスや事業所支援を実施した。	B: 概ね想定通り実施	各種サービスや助成制度を実情に沿って実施することで、総合支援法では行き届かない特有の支援を行うことができた。	B: 概ね施策推進につながった	地域の障害者の需要に沿った支援となるよう、実情に合わせて各制度の改正・廃止等の検討が必要となっている。	事業を継続しつつ、より実情に沿った支援への改正を検討していく。	
2 生活支援の推進	(3) 保健・医療の充実	(3)-ア	生活習慣病等の疾病等の予防	健康課		障害の原因となる生活習慣病をはじめとする疾病の予防、二次障害、障害の重度化を防ぐため、必要な医療の給付や、健康診断、診療および検査を受けることを勧奨していきます。	・中央図書館での健康相談(12回) ・電話・面接相談等(随時)	必要な方に、医療の給付や健康診断、診療および検査を受けることを勧奨した。	B: 概ね想定通り実施	必要な方に、医療の給付や、健康診断、診療および検査を受けることを勧奨した。	B: 概ね施策推進につながった	個別性が高いため、対応の難しい場合があることから関係機関との調整が必要なことがある。	対象者に応じ関係機関と連携を図り各種健診の周知や受診勧奨を行っていく。	
2 生活支援の推進	(3) 保健・医療の充実	(3)-イ	障害に対する適切な保健・医療サービスの充実	健康課 障がい者福祉課		障害者等一人ひとりに応じた適切な医療・歯科医療サービスが受けられるよう、専門医療機関、保健所等との連携を図り、障害に応じた適切な保健事業を実施し、障害者の保健対策の推進を図ります。	【健康課】電話・面接相談を随時行っていた。 ・難病医療費助成や、障害者医療費助成、自立支援医療費助成により、適切な医療を受けるための医療費負担の軽減を行った。 ・難病医療費助成や、障害者医療費助成、自立支援医療費助成により、適切な医療を受けるための医療費負担の軽減を行った。 ・難病医療費助成や、障害者医療費助成、自立支援医療費助成により、適切な医療を受けるための医療費負担の軽減を行った。 ・難病医療費助成や、障害者医療費助成、自立支援医療費助成により、適切な医療を受けるための医療費負担の軽減を行った。	【健康課】対象者に応じて医療機関および関連機関を紹介した。 ・各種医療費助成制度について、適切な説明、窓口での案内、手続きを的確に実施した。	B: 概ね想定通り実施	【健康課】必要時に関連部署と連携を図った。 ・障害に対する「適切な」保健・医療サービスの充実が図れた。	B: 概ね施策推進につながった	【健康課】・市民からの問合せが少なく、健康課での対応件数もほとんどない。また専門的な医療機関に関する情報が少ない。 ・医療機関等との連携をとり、より綿密なサービス提供を図ること	【健康課】・対象者に応じて医療機関および関連機関等と連携を図っていく。 ・医療機関等との連携をとり、より綿密なサービス提供を図ること	
2 生活支援の推進	(3) 保健・医療の充実	(3)-イ	障害に対する適切な保健・医療サービスの充実	都市整備部 管理課 障がい者福祉課		公共交通機関をはじめとする通院等のための移動手段を検討します。	車椅子を利用するなど、自力での歩行や公共交通機関の利用が困難な方が外出する時に、リフト付ワゴン車(福祉バス)による輸送サービスおよび民間輸送事業者への補助事業を実施している。また、障害者手帳の所持者へ、都営交通無料乗車券の発行を行っている。	福祉バスや、民間事業者への補助事業、都営交通無料乗車券の発行を継続し、通院等の移動手段の確保に努めた。	B: 概ね想定通り実施	生活支援の推進という目的に向け、多種多様なサービスの提供を実施できた。	B: 概ね施策推進につながった	福祉バス委託事業者の更新	引き続き、福祉バスによる輸送サービス等の事業を継続してゆく。	
2 生活支援の推進	(4) 障害児支援の体制の確保	(4)-ア	障害児保育	こども育成課		保育所や学童クラブ等の一般的な子育て支援施策における障害児の受入に努めます。	保護者の希望を確認し、保育所と対応策を検討したうえで受入れを行っている。	保育所入所事前連絡票を作成し、事前に希望保育所と受け後の対応について確認を行うなど、保護者、保育所、市が一体となって受入れを行っている。	B: 概ね想定通り実施	保育を必要とする児童へ保育の提供を行うことができた。	B: 概ね施策推進につながった	重度の障害がある児童について、集団保育の実施や支援について検討していく必要がある。	保育所への障がい児の受け入れ前後での調整・確認を密に行う。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括				次期計画の方向性	備考	
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価			課題
2 生活支援の推進	(4) 障害児支援の体制の確保	(4)-ア	障害児保育	障がい者福祉課	基本目標3-施策1 (P51)	児童発達支援センターの設置の検討や、保育所等訪問支援の推進など障害児支援の充実を図ります。	児童発達支援センターは、令和5年度中の整備には至らなかったが、青梅市障害者地域自立支援協議会等で意見をいただきながら、どのような形態が適切であるか協議を続けている。	児童発達支援センターについては、整備に向けた検討を実施したが、整備には至っていない。	C: 実施にあたり課題があった	児童発達支援センターの整備により、複合的な課題を抱える児童の支援体制の構築に寄与できるため、そのための検討は効果があった。	B: 概ね施策推進につながった	児童発達支援センターの整備に向け、早急な検討が必要となっている。	事業を継続しつつ、児童発達支援センターの整備を実現する。	
2 生活支援の推進	(4) 障害児支援の体制の確保	(4)-イ	相談支援体制の充実	学務課 障がい者福祉課	基本目標3-施策1 (P51)	就学相談をはじめとした相談の充実を図るとともに、その家族に対する支援にも努めます。	特別支援教室の設置等により特別支援への理解が進んだことなどにより、就学相談・教育相談とも相談件数が増加しているが、関係機関とも連携し適切に対応した。	就学相談・教育相談とも相談件数が増加傾向にあるが、適切に対応している。	B: 概ね想定通り実施	就学相談・教育相談とも相談件数が増加傾向にあるが、適切に対応している。	B: 概ね施策推進につながった	今後も増加すると考えられる相談への対応を図ること。	各種相談への適切な対応を行うとともに、相談体制の充実を図っていく。	
2 生活支援の推進	(4) 障害児支援の体制の確保	(4)-イ	相談支援体制の充実	健康課 障がい者福祉課 こども育成課 子育て応援課 こども家庭センター	基本目標3-施策1 (P51)	ライフステージに対応したサービス・支援の提供が行えるように努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園等に対し、巡回相談員等による相談業務を実施し、指導方針等の助言を行っている。</li> <li>・担当ケースワーカーによる相談を随時受け、必要に応じて障害児通所等のサービスの提供を行った。</li> <li>・新生児訪問、各種健診事業、相談業務等により、個々のライフステージに応じた支援の案内や不安を抱える保護者に寄り添い安心して育児ができるよう支援を行った。医療機関やこども家庭支援係等の関係機関と連携し、支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等での様子を巡回相談員が実際に確認するため、保育士等に対し的確なアドバイスを行える。</li> <li>・ケースワーカーを居住地ごとに担当割り、随時相談を受け付けた。また、必要に応じて障害児通所、保育所等訪問支援等のサービスを提供した。</li> <li>・新生児訪問、各種健診事業、相談業務等により、個々のライフステージに応じた支援の案内や不安を抱える保護者に寄り添い安心して育児ができるよう支援を行った。医療機関やこども家庭支援係等の関係機関と連携し、支援を行った。</li> </ul>	B: 概ね想定通り実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童への接し方や保育の方法等について、保育士等へアドバイスを行ったことで、児童一人ひとりにあわせた保育を実施することができた。</li> <li>・随時相談を受け付け、障害児通所等のサービス支給も個々の必要なタイミングで行うことで、個々のライフステージに対応した支援を提供することに貢献した。</li> <li>・事業参加時や来所相談、電話や訪問などにより個々の相談に対応した。また必要に応じて、関係機関につなぐことができた。</li> <li>・伴走型支援を開始し、より相談体制の充実を図った。</li> </ul>	B: 概ね施策推進につながった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対象児童の増により、保育所等からは相談回数が増について希望がある。</li> <li>・発達障害等を抱える児童の保護者からの相談は増加傾向にあり、限られた人員で相談支援体制をさらに充実させるための工夫が必要となる。</li> <li>・育児に不安や悩みを感じ、精神的に不安定な保護者がひとり思いを抱え込まないよう、個々の状況把握に努め、切れ目ない支援に取り組むためのマンパワーの確保と共に、支援体制の構築が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に適した保育を行っていくため、引き続き巡回相談員による相談業務の充実を図っていく。</li> <li>・引き続き随時相談を受け付けながら、個々のニーズに即した支援を行えるよう工夫していく。</li> <li>・支援体制の構築、マンパワーの確保を行い、引続きライフステージに対応したサービス・支援の提供に努めていく。</li> </ul>	
2 生活支援の推進	(4) 障害児支援の体制の確保	(4)-ウ	特別支援教育の充実	学務課 指導室		障害の種類や程度に応じた教育を行うとともに、個々のニーズに応じた支援、環境整備に努めた。また、医療的ケア児およびその家族に対する支援を行った。 【指導室】特別支援教室や特別支援学級において特別な教育課程を編成し、このニーズに応じた教育を実践した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級、特別支援教室において障害の種類や程度に応じた教育を行った。通常級にも支援員を配置し、発達障害等の児童・生徒への支援を行った。また、青梅市立学校医療的ケア実施要綱を制定し、医療的ケア児およびその家族に対する支援を開始した。</li> <li>・障害に応じた教育課程を編成・運用を行った。</li> </ul>	B: 概ね想定通り実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級および特別支援教室は適正に運営されていること、医療的ケア児およびその家族に対する支援を行っていることから、児童・生徒に対する個々のニーズに応じた教育・支援が行われている。</li> <li>・個々のニーズに応じた教育・支援を行った。</li> </ul>	B: 概ね施策推進につながった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も増加すると考えられる特別な支援が必要な児童・生徒に対応した運営と環境整備を行う。</li> <li>・障害の種類や程度は多様化しており、個々の障害について教職員が理解を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級および特別支援教室を適正に運営していくとともに医療的ケア実施体制の確立を図る。</li> <li>・個別支援計画を活用し個々のニーズに応じた支援を行っていく。</li> </ul>		

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
2 生活支援の推進	(4) 障害児支援の体制の確保	(4)-エ	特別支援学校等との連携の推進	学務課 指導室		特別支援教育パートナーシップ、相互派遣研修の実施などについて推進し、特別支援学校や特別支援学級等の教育関係者と日常的に連携を図ることで、障害があっても、安心して必要な教育的支援が受けられるよう、環境の整備、推進に努めます。	特別支援教育推進協議会委員等に都立特別支援学校関係者を委嘱するとともに、各種研修会講師を依頼し、特別支援教育の推進と就学支援の充実を図った。	・特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱や各種研修会講師、地域の学校に対する助言により特別支援教育に関する連携を図った。	B: 概ね想定通り実施	・各種会議、研修会等で特別支援学校との連携は図れている。また、特別支援学校のセンター的機能を利用し学校との連携も図れている。 ・連携を通して、教職員の特別支援についての理解を深め環境の推進に努めた。	B: 概ね施策推進につながった	・会議・研修内容を精査するとともに多くの教員が参加できる機会を増やし、さらなる連携を目指すこと。	・引き続き、特別支援学校との連携を図る。 ・会議・研修内容を精査するとともに多くの教員が参加できる機会を増やし、さらなる連携を目指すこと。	
2 生活支援の推進	(5) 切れ目のない支援体制の整備	(5)-ア	自立支援協議会の機能の充実	障がい者福祉課		自立支援協議会のネットワークを強化、活用し、様々な障害支援機関が、一人ひとりの各ライフステージにおける課題等を共有することにより、総合的な支援を進めていきます。	令和5年度は、事例検討会や見学会などの行事および新規事業の取組みは見送ったが、特に虐待防止事業、早期対応を徹底することができた。	新たに相談支援事業所連絡会、放課後等デイサービス偉業連絡協議会等を開催し、自立支援協議会の活動の強化を図った。	B: 概ね想定通り実施	自立支援協議会や部会における各分野の委員のネットワークを活用することで、ケースの課題解決に向けた連携に効果を発揮した。	B: 概ね施策推進につながった	委員に障害当事者が含まれることから、会議開催には対面だけに依らず、オンラインも積極的に対応することも考えて行く必要がある。	引き続き、自立支援協議会の機能充実を図っていく。	
2 生活支援の推進	(5) 切れ目のない支援体制の整備	(5)-イ	療育ネットワークの構築	障がい者福祉課 子ども育成課 地域福祉課 学務課 健康課		障がい者福祉課、子育て世代包括支援センター、地域福祉コーディネーター、幼稚園、保育所、児童相談所、保健所、学校、民生児童委員等の関係機関が連携し、切れ目のない療育ネットワークの構築を図ります。	・関係機関と連携して障害児の療育支援につながるよう、相談業務を行った。 ・子ども家庭センターのケースワーカーと密に連絡を取り、児童虐待等の情報について共有し、保育所への入所を優先させるなどの対応をした。	・相談する機関が分からない方々へのきっかけ作りとするような支援を行った。 ・子ども家庭センターのケースワーカーからの連絡を受け、適切に対処した。	B: 概ね想定通り実施	・年齢や環境により変化する相談機関への過度な不安とならないよう丁寧な支援を行った。 ・虐待や育児放棄などが疑われる家庭について、保育所の入所を優先するなど子どもの安全確保に貢献した。	B: 概ね施策推進につながった	・可能な限りワンストップとなるよう支援を行うが、他分野への支援が必要な場合は適切な情報共有が必要。 ・年々ケースが多様化・複雑化しており、病院や警察など広範囲での連携が必要。	・関係機関との連携を密に取りながら、支援が必要な家族への相談業務を充実させていく。 ・保育園と市での情報交換を密に行うことで早めに子ども家庭支援センターの担当者につながる、事故を未然に防げるように連携していきたい。	
2 生活支援の推進	(5) 切れ目のない支援体制の整備	(5)-イ	療育ネットワークの構築	障がい者福祉課	基本目標3-施策1 (P51)	障害の発見から就学までの療育、学齢期、卒業後の生活、重度化、高齢化など各ライフステージにおいて、障害のある方それぞれに応じた切れ目のない支援を行う際の枠組みの中心として、基幹相談支援センターの整備のあり方について検討します。	青梅市障害者地域自立支援協議会において、基幹相談支援センターの整備に向けて検討をした。	「第5期青梅市障害者計画」の策定検討委員会における意見を踏まえ、青梅市障害者地域自立支援協議会でも意見をいただき、整備に向けて検討をした。	B: 概ね想定通り実施	障害者等の地域での生活を支援する地域生活支援拠点と、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターの整備に向けた検討を進めることで、地域における支援体制と相談体制の確保を目指す。	B: 概ね施策推進につながった	令和5年度中の整備には至らなかったが、令和6年度中の設置に向け、調整を進めている。	令和6年度中の設置に向け、関係機関とも調整を進めている。	
2 生活支援の推進	(5) 切れ目のない支援体制の整備	(5)-ウ	家族、保護者への支援の強化	障がい者福祉課 子育て応援課 高齢者支援課		障害のある子どもを持つ保護者に向けた障害理解の推進やメンタルケアなどの家族支援を行います。保護者からの相談は適切な専門機関等へつなぐとともに、関係機関が理解を深めるための研修等を行います。	関係機関と連携し、相談の内容に応じて専門機関へつなぐとともに、短期入所等のサービス提供により保護者の支援を行った。	障害者児が、障害福祉サービスを円滑に利用するための情報提供、相談を行った。	B: 概ね想定通り実施	障がい児と同様に、レスパイト事業を説明し保護者への支援も行った。	B: 概ね施策推進につながった	障がい児、親にとどまらず家族を取り巻く環境にも理解が必要。	障がい児と親だけに負担とならないよう、丁寧な説明と共に支援を継続していく。	
2 生活支援の推進	(5) 切れ目のない支援体制の整備	(5)-ウ	家族、保護者への支援の強化	障がい者福祉課		在宅生活における家族や保護者のレスパイトや緊急時対応について、可能な事業所(短期入所等)の確保に向け、民間法人の誘致等を踏まえ、整備していきます。	日中一時支援や短期入所の障害サービスを実施し、事業所から開設や増設の相談があった場合にはニーズ等の情報提供を行った。	日中一時支援や短期入所の障害サービスを必要の方に提供するとともに、サービスの充実を図るため、新規開設を検討する事業者への情報提供を行った。	B: 概ね想定通り実施	日中一時支援や短期入所の障害サービスを提供することで、家族のレスパイトに貢献した。	B: 概ね施策推進につながった	重度の身体障害児・者の受入れが可能な短期入所の事業所数と定員の確保を図っていく必要がある。	事業を継続しつつ、重度の身体障害児・者の受入れ定員の確保に努める。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
3 自立支援の推進	(1) 就労の促進	(1)-ア	障害者就労支援センターの充実	障がい者福祉課		多様なニーズへの対応や就労継続の支援等を図るため、障害者就労支援センターの支援力を高めるとともに、日常生活支援、職業生活支援、社会生活支援等を行います。	障がい者の生活や就職についての相談・支援を行った。	生活支援相談件数 延べ 6,514件	A: 想定通り実施	自身の生活環境や、今後についての相談を行い、安定的な生活が送れるよう指導を行った。	A: 施策推進につながった	社会生活の不安から何度も相談を行う者も少ない。	丁寧な説明や相談を行い、社会に踏み出せる人材を育てていく。	
3 自立支援の推進	(1) 就労の促進	(1)-ア	障害者就労支援センターの充実	障がい者福祉課		障害者が、安心して一般企業への就労を実現し、継続していただけるよう支援を行います。	障がい者の就労に向けての準備、心構えを指導し、就職への不安を取り除くよう支援を行った。	就職準備支援 延べ 1,359件	A: 想定通り実施	就労に向けた支援を行い、利用者の自立性、積極性を身に付けることができた。	B: 概ね施策推進につながった	利用者登録はできていないものの、どのように就労に結び付けられるか理解できないものもいる。	積極的に動けるものと支援が必要なものがある中で、広い視野で取り残さない支援をして行く。	
3 自立支援の推進	(1) 就労の促進	(1)-ア	障害者就労支援センターの充実	障がい者福祉課		就労面の支援としては、職業相談、職場定着支援、ジョブコーチの派遣等を行い、生活面の支援としては、日常生活支援、職業生活支援、社会生活支援等を行います。	一般企業への就労に結びついた障がい者をフォローし、雇用した企業へもアドバイスを実施した。	定着支援件数 延べ 3,169件	A: 想定通り実施	新規就職者は増加傾向にあるが、非正規雇用も多く、安定的な雇用には結びつきにくい。	D-1: 実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	企業側の需要と就職希望者との意識の乖離が認められ、バランスの確保が急務。	就職して終わらせることなく、障がい者に寄り添える企業についても指導・支援していく。	
3 自立支援の推進	(1) 就労の促進	(1)-ア	障害者就労支援センターの充実	障がい者福祉課		就労に関する情報収集および提供、関連機関・協力機関とのネットワーク形成等を行います。	企業における障害者雇用枠の充実、受け入れ態勢の整備、新規開拓を行った。	職場開拓、職場実習 延べ 228件	C: 実施にあたり課題があった	就労適性を見極める意味でも職場体験は重要であるが、実質延べ件数は横ばいとなっている。	D-1: 実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	人員不足から新規事業者の開拓が遅れている。	地域開拓促進コーディネーターを採用し、新たな企業開拓を実施する。	
3 自立支援の推進	(1) 就労の促進	(1)-イ	公共職業安定所(ハローワーク)等との連携	障がい者福祉課		障害者の就労機会の確保については、引き続き、公共職業安定所(ハローワーク)や企業、特別支援学校等との連携を図りながら、障害者の就労を促進します。	ハローワーク主催の地域雇用門断連絡会議を通じ、就労支援機関との連携を強化し障がい者の就労支援を推進した。	特別支援学校卒業者の就労継続支援が年々増加傾向にある中、受け入れ企業側からの相談件数も増加、相互理解に努めた。	B: 概ね想定通り実施	安定した就労定着が図れるよう個々に丁寧な支援を行った。	B: 概ね施策推進につながった	一定数の離職が見られる。しっかり定着できるよう、ひとりひとり丁寧な支援が求められる。	相談に至るまでの所要時間の短縮。ハローワークとの連携を密にし、円滑な就労支援に結び付けていく。	
3 自立支援の推進	(1) 就労の促進	(1)-イ	公共職業安定所(ハローワーク)等との連携	障がい者福祉課		離職の確認の際には、就労移行支援事業や公共職業安定所(ハローワーク)等への照会を行い、離職後のフォローや再就職に向けた支援を行うよう努めます。	体調や気持ちの面で離職してしまった障がい者へのケアとフォローを行うとともに新たな就職先の支援を行った。	離職時の調整支援 延べ 134件	A: 想定通り実施	離職後のケアとフォローアップ、ステップアップについて共に考えることができた。	B: 概ね施策推進につながった	体験を経ても就労適性が見つけられない障がい者もおり、一連の流れで支援が必要。	相談から就労定着まで個々に丁寧な支援を行っていく。	
3 自立支援の推進	(1) 就労の促進	(1)-ウ	企業や福祉施設とのネットワークの構築	障がい者福祉課		障害のある方が働くことを通して生きがいのある生活を送ることができるよう、一般企業への就労の促進を図るとともに、就労支援を行う障害福祉サービス事業所との連携を進め、就労支援体制の充実を図ります。	市内事業所と公共の就労支援機関と連携し、障がいのある人の円滑な就労支援の充実を図った。	地域開拓支援事業を推進し、新たな障がい者を受け入れ可能な事業所との情報共有を行うことができた。	C: 実施にあたり課題があった	関係機関との情報共有により、障がい者の就労についての背景とニーズを的確にとらえることができるので今後も継続して行く。	D-1: 実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	とくに精神障害者の離職率が高く、受け入れ側の理解も必要となっている。	各関係機関と連携を密にし、就労支援の充実を推進する。	
3 自立支援の推進	(2) 経済的自立の支援	(2)-ア	年金・手当等の支援	障がい者福祉課 こども育成課 保険年金課 生活福祉課		障害者やその家族に対し、国や東京都などが実施する各種手当などの支給により、経済的な支援を行い、生活の安定を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種手当の支給対象者には手帳交付時等に手続きを案内し、経済的な支援が受けられるよう対応した。</li> <li>手当の支給や医療費の助成を実施した。</li> <li>障害基礎年金受給に必要な各種書類作成について、障害基礎年金の支給が滞ることがないように支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種手当の支給対象者へ、手帳交付時に案内するとともに、随時相談を受けた。</li> <li>手当の支給や医療費の助成を実施した。</li> <li>必要な手続きについて、窓口や電話により丁寧に案内した。窓口では、分かりやすい書類で案内に努めた。</li> </ul>	B: 概ね想定通り実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当の支給により、障害者やその家族の生活の安定に貢献した。</li> <li>手当の支給や医療費の助成を実施することで、経済的な支援を行い、生活の安定を図った。</li> <li>障害基礎年金の受付件数が増加している。</li> </ul>	B: 概ね施策推進につながった	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度のさらなる周知を図り、手当受給の可能性のある未申請者を掘り上げることが課題となっている。</li> <li>障害基礎年金受給手続では、日本年金機構に提出する書類が複雑かつ多岐なため、案内に時間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各種手当の案内と周知に努める。</li> <li>国や都の施策にあわせ、引き続き、適切に手当の支給や医療費の助成を実施する。</li> <li>障害基礎年金受給に必要な手続案内の充実を努める。</li> </ul>	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細)	取組状況の 担当課評価	施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細)	成果の 担当課評価	課題		
3 自立支援の推進	(2) 経済的自立の支援	(2)-ア	年金・手当等の支援	保険年金課 生活福祉課		市民全般に対し、障害が生じたときの支援として障害基礎年金等の受給など必要な情報の提供を行います。	ホームページや窓口において、障害基礎年金に関する必要な情報を提供した。	ホームページの掲載内容を随時改善し、窓口では案内書類を充実させ丁寧な案内に努めた。	B: 概ね想定通り実施	障害基礎年金の受付件数が増加している。	B: 概ね施策推進につながった	紙媒体や電子媒体による周知は充実してきたが、紙媒体や電子媒体を目にしない方への周知が難しい。	障害基礎年金に関する情報提供を充実させ、必要な方に障害基礎年金制度の周知が行き届くようにしていく。	
3 自立支援の推進	(2) 経済的自立の支援	(2)-イ	権利の擁護	地域福祉課 障がい者福祉課		生活設計や金銭管理を行うことが困難な障害者に対して、本人の意思を尊重しながら、相談、福祉サービスの契約や財産を保護する成年後見制度の適正な利用促進や、地域福祉権利擁護事業の普及、活用を推進します。	障害のある方の成年後見の首長申し立てを2件行った。	市の関係部署や青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図った。	B: 概ね想定通り実施	成年後見制度に基づき速やかに後見人を選任し、家族の負担軽減を図ることができた。	B: 概ね施策推進につながった	現状の相談支援業務の中で行うには時間がかかることがある。専門にできる職員がいることが望ましい。	成年後見制度の理解と周知を図り、活用の促進を推進する。	
3 自立支援の推進	(3) 住居の確保	(3)-ア	居住支援	住宅課		身近な地域で、生きがいを持って、自立した生活を送るために基盤となる住まいの場の確保の手段として、障害者世帯向けの公営住宅の利用を促進していきます。	引き続き障害者世帯向けの住戸を困窮した障害者世帯の使用に供した。 障害者世帯向け住戸：4戸 入居世帯数：3戸 入居率：75%	引き続き障害者世帯向けの住戸を困窮した障害者世帯の使用に供した。 R4年度末入居世帯数→4戸 R5年度末入居世帯数→3戸	B: 概ね想定通り実施	既存の入居者に対して事業の目的に沿った住居を提供できた。 なお、R4年度末に明け渡された1戸の募集が出来なかった。	B: 概ね施策推進につながった	公営住宅における、障害者世帯向けの住戸が4戸しかない。 また、R4年度末に明け渡された1戸について経年劣化等による損耗が激しく、供用可能になるまで、予算等の面で課題がある。	次期計画でも引き続き障害者世帯向けの公営住宅の利用を促進していく。	
3 自立支援の推進	(3) 住居の確保	(3)-ア	居住支援	障がい者福祉課		障害のある方が充実した地域生活を送ることができるよう、地域移行支援を行います。	各ケースに対応した地域移行支援を実施した。	地域移行支援について、担当ケースワーカー等から情報提供を行い、利用促進を図った。	C: 実施にあたり課題があった	地域移行支援の周知や情報提供を行い、サービス利用者の選択肢を広げ、地域移行の推進を図った。	B: 概ね施策推進につながった	受入れ施設は充足しているものの、人員不足、職員のスキル不足が見られた。	地域移行に対応し得る職員の研修を実践する。	
3 自立支援の推進	(3) 住居の確保	(3)-イ	グループホームの充実	障がい者福祉課		「親亡き後」の生活に不安を感じる意見が多くあげられていることから、障害のある方の地域における居住の場として、多様な形態のグループホームの整備を促進し、重度障がい者にも対応できる支援体制の充実を図っていきます。 新規参入の誘致に当たっては、青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針にもとづき、情報提供等の支援を行います。	事業所の新規開設・増設を検討する事業者へ情報提供を行い、重度障害者向けグループホームや生活介護事業所の新規事業所の確保に努めた。	青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針にもとづき、重度障害者向けグループホームの新規事業者の確保に努めるとともに、新規開設や増設を検討する事業者へ情報提供を行った。	B: 概ね想定通り実施	親亡き後問題や、地域移行の推進により、グループホームの需要が高まっており、新規事業者や増設を検討する既存事業者ニーズ等の情報提供を行うことで、事業所の充実に貢献した。	B: 概ね施策推進につながった	適正なグループホームの定員について、社会情勢の変化や親亡きあと問題を見据え、障害者計画、障害福祉計画とともに今後も青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針の見直しをしていく必要がある。	中軽度の知的障害者や精神障害者を対象とした事業所は充足しているため、重度の身体障害者を対象としたグループホームや、生活介護事業所の定員確保に努める。	
3 自立支援の推進	(3) 住居の確保	(3)-ウ	居住環境の整備	障がい者福祉課		入所施設、グループホームには老朽化の著しい施設もあることから、入所者の居住環境の改善に配慮し、支援の在り方について研究していきます。	事業者の施設改修計画等に必要の情報提供を行った。	東京都の施設整備費補助金等の情報提供を行った。	B: 概ね想定通り実施	事業者の施設改修を進めることで、入所者の居住環境の改善を図った。	B: 概ね施策推進につながった	施設改修に関して、市としての財源確保が困難である。	引き続き情報収集に努めていく。	
3 自立支援の推進	(3) 住居の確保	(3)-ウ	居住環境の整備	障がい者福祉課	基本目標3-施策1 (P52)	在宅の障害者に対して、住宅改修事業等を活用しながら居住環境の整備に努めます。	令和5年度は申請がなかったため、実施は0件となった。	障がい者のしおりや、障害者手帳交付の窓口説明において、制度の周知をおこなった。	B: 概ね想定通り実施	地域の身体障害者に対する支援体制の確保につながった。	B: 概ね施策推進につながった	国・都からの財源が限られており、申請件数が増えることにより市の負担も増えることになる。	事業内容を継続しつつ、財源の確保に努める。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
4	快適なまちづくりの推進	(1)-ア	東京都福祉のまちづくり条例の促進	地域福祉課		「東京都福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」(建築物バリアフリー条例)などにもとづき、引き続き、道路、公園、建築物など生活関連施設のバリアフリー化を推進し、障害のある方に配慮したまちづくりを進めます。	令和5年度の福祉のまちづくり条例の特定都市施設設置工事計画届出書について物品販売店舗2件、診療所1件、飲食店舗等1件の届出書を受理した。	問合せに関しては、1つ1つ説明を行い、理解を得た上で、まちづくり条例等への意識につなげた。	B:概ね想定通り実施	東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせてバリアフリー化を実施していく。	B:概ね施策推進につながった	新築される建築物のほか、修繕や増築される建物等についても、都市整備部等関係部署と連携を図りながら、都条例に従い引き続き、福祉のまちづくりやバリアフリー化を進める。	引き続き東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせたバリアフリー化の整備に努めていく。	
4	快適なまちづくりの推進	(1)-イ	公共施設のバリアフリー化の推進	施設課 公園緑地課		障害者が利用する市の公共施設のバリアフリー化に努めます。	・小中学校(四校)のトイレ大規模改修工事に合わせ、各階便所に車椅子使用者が利用できる便房や手洗い等を整備した。 ・風の子太陽の子広場の再整備に当たり、バリアフリーに配慮した園路を整備した。	建築物の新築時は、東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせてバリアフリー化を実施した。 既存建築物のバリアフリー化は、制約が多い中、可能な限り実施した。	B:概ね想定通り実施	東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせてバリアフリー化が実施できた。	B:概ね施策推進につながった	引き続き東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせたバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインによる整備も合わせて検討する必要がある。	引き続き東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせたバリアフリー化の整備に努め、ユニバーサルデザインの考えにもとづいた整備も進める。	
4	快適なまちづくりの推進	(1)-イ	公共施設のバリアフリー化の推進	施設課 公園緑地課		新たに整備する市の公共施設については、ユニバーサルデザインの考え方にもとづき整備します。	新たに市の公共施設をユニバーサルデザインによって整備する建設工事はなかった。	新たに市の公共施設をユニバーサルデザインによって整備する建設工事はなかった。	B:概ね想定通り実施	ユニバーサルデザインの考え方にもとづいた整備により、施設利用者の利便性は向上できた。	B:概ね施策推進につながった	公共施設のうち、建築物以外の施設においてもユニバーサル考え方にもとづいた整備が必要である。	公共交通施設や公共公益建物、道路、公園、住宅などでもユニバーサルデザインのまちづくりを進める。	
4	快適なまちづくりの推進	(1)-ウ	住宅のバリアフリー化の促進	障がい者福祉課	基本目標3-施策1(P52)	障害者が暮らすために、段差の解消や手すりの設置など、障害に応じたバリアフリー化を進めることにより、暮らしやすい住宅の整備を促進し、住宅改善を支援します。	令和5年度は申請がなかったため、実施は0件となった。施した。	障がい者のしおりや、障害者手帳交付の窓口説明において、制度の周知をおこなった。	B:概ね想定通り実施	地域の身体障害者に対する支援体制の確保につながった。	B:概ね施策推進につながった	国・都からの財源が限られており、申請件数が増えることにより市の負担も増えることになる。	事業内容を継続しつつ、財源の確保に努める。	
4	快適なまちづくりの推進	(1)-エ	公共交通機関のバリアフリー化の促進	交通政策課		駅などの公共的施設については、その事業者に対して、障害者が利用しやすい施設になるようバリアフリー化を推進します。	東日本旅客鉄道株式会社(以下、JRという。)に対し、西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、駅施設のバリアフリー化を推進し、施設改善を早期に進めるよう要望した。	東青梅駅北口のバリアフリー化に向けた取り組みとして、JRと駅舎および自由通路の建替え協議を行った。	B:概ね想定通り実施	東青梅駅北口のバリアフリー化にあってはJRとの協議の場を複数回設け、期間中に調査設計を行うことができた。	B:概ね施策推進につながった	JRでは、移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、1日当たり平均利用者数が3,000人以上の駅を優先してバリアフリー化を進めており、この基準以下の駅について、早期のバリアフリー化は難しい状況にある。	第6期青梅市障害者計画・第7期青梅市障害者福祉計画・第3期青梅市障害児福祉計画において、基本方針(3)福祉のまちづくりの推進基本施策ウ 公共交通機関のバリアフリー化の推進につなげている。	
4	快適なまちづくりの推進	(1)-オ	心のバリアフリー	障がい者福祉課		障害のある方に対する誤解や偏見、差別をなくすために、障害に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を進め、ユニバーサルマナーおよび心のバリアフリーを推進していきます。	障がい者差別解消条例施行にあたり作成した、合理的配慮、障がい者差別解消に向けたリーフレットをイベント等に配架し周知啓発を行った。	イベントのほか、市役所ロビーのパンフレットラックに適宜啓発リーフレットを配架した。	B:概ね想定通り実施	結果的に差別や虐待に至らなかった事案もあったが、相談や質問件数も増加していることから一定の効果はあったと考える。	B:概ね施策推進につながった	差別解消について、広く浸透・定着しておらず、研修や講演会についても検討が必要である。	事業継続するとともに周知方法について検討し、市民への理解を深めるよう啓発を継続する。	

第5期青梅市障害者計画評価

体系	施策	事業番号	事業名	担当課	地域福祉計画からの再掲	事業の内容	令和5年度取組状況	計画期間中の総括					次期計画の方向性	備考
								計画期間中の取組状況(右の評価の詳細)	取組状況の担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(右の評価の詳細)	成果の担当課評価	課題		
4 快適なまちづくりの推進	(2) 防災・防犯対策の充実	(2)-ア	防災対策の推進	防災課	基本目標3-施策4 (P61)	障害のある方が災害発生時に冷静に行動できるよう、広報、防災ハンドブックの活用や防災訓練などの機会を通じて、防災意識の普及や非常時の対応方法の習得を推進するとともに、家具転倒防止器具の取付け促進等により減災にも努めていきます。	広報や出前講座等の機会を通じて、防災意識の醸成や普及啓発を行った。また、家具転倒防止器具等支給取付事業については、積極的に広報を行い、取付けの促進を図った。	出前講座等のなかで、防災ハンドブックの活用等について普及啓発したほか、各種訓練への市民参加による非常時の情報伝達訓練等を実施した。また、継続して家具転倒防止器具の取付け促進に向けた広報活動等を行った。	B: 概ね想定通り実施	各種事業を進めることで、防災の基本的な知識の普及啓発を進めたほか、家具転倒防止器具の取付け促進も図られた。	B: 概ね施策推進につながった	引き続き出前講座や防災訓練等の機会をとらえて、障害のある方の防災意識の醸成や非常時の対応方法の習得を推進する必要がある。	防災知識の普及啓発を進めながら、減災に努める。	
4 快適なまちづくりの推進	(2) 防災・防犯対策の充実	(2)-ア	防災対策の推進	防災課	基本目標3-施策4 (P61)	自主防災組織やボランティア組織、市内にある福祉施設などとも連携を図りながら、地域における共助の仕組みを構築し、障害の特性に応じた災害時の支援体制の充実に努めていきます。	障害のある方のうち、災害時の避難に支援を必要とする方(避難行動要支援者)について名簿を作成し、自主防災組織等の避難支援等関係者と情報の共有を図った。また、要望のあった自治会や学校等に対し、出前講座を実施したほか、社会福祉協議会と協働し、高齢者向けやボランティア向けの講座も実施した。	障害のある方のうち、災害時の避難に必要とする方(避難行動要支援者)について名簿を作成し、自主防災組織等の避難支援等関係者と情報の共有を図った。また、要望のあった自治会や学校等に対し、出前講座を実施したほか、社会福祉協議会と協働し、高齢者向けやボランティア向けの講座も実施した。	B: 概ね想定通り実施	各種事業を進めることで、防災の基本的な知識の普及啓発や共助の意識高揚を図ることで、災害時の支援体制の強化が図られた。	B: 概ね施策推進につながった	努力義務となった個別避難計画の作成推進が課題となっている。	個別避難計画の作成を進め、避難支援等関係者と共有し、支援体制の充実に努めていく。	
4 快適なまちづくりの推進	(2) 防災・防犯対策の充実	(2)-ア	防災対策の推進	防災課	基本目標3-施策4 (P61)	障害のある方の避難方法を確保するとともに、引き続き、二次避難所の設置・運営体制、医療機関との連携体制のあり方について検討を進めます。	二次避難所の環境整備について検討を行い、令和5年度に物品の購入を行った。また、二次避難所ではないが、障害児等の避難先として、民間事業者と協定を締結した。	人員配置等の課題があり、具体的な運営方法まで定めることができなかった。	C: 実施にいたり課題があった	民間事業者との協定、二次避難所用の物品の購入などの進捗があった。	B: 概ね施策推進につながった	二次避難所の運営方法について、具体的に調整を図る必要がある。	二次避難所の運営について検討中であり、今後、福祉部署と調整を図る。	
4 快適なまちづくりの推進	(2) 防災・防犯対策の充実	(2)-イ	防犯対策	市民安全課		関係機関や地域と連携を図りながら、防犯活動の支援や広報活動、また、障害者に対する悪徳商法による被害を防止するために、悪徳商法の手口の紹介や防止方法などの啓発や情報提供を行います。	高齢者の見守り連絡会を2回開催し、情報交換を行った。青梅防犯協会、各支会ごとに組織された自主防災組織に対して、活動費の補助を行った。また月1回の広報で防犯情報の発信を行った。	関係機関への補助のほか、毎月の広報での情報発信、街頭啓発キャンペーンなどの啓発を行った。	B: 概ね想定通り実施	関係機関への補助のほか、毎月の広報での情報発信、街頭啓発キャンペーンなどの啓発を通して、防犯対策の充実に貢献した。	B: 概ね施策推進につながった	情報連絡会にて各関係機関との情報連絡をさらに密にし、結果を市役所内の関係部署へ情報提供することや青梅警察などとの周知啓発を強化していく。障がいのある方の消費者被害防止も充実させる必要がある。	引き続き関係機関との連絡を密にし、防犯対策を実施していく。	